

# 上田市の決算額及び財政指標等の推移状況

～ 健全財政の堅持と行財政基盤の構築 ～

～ 新型コロナウイルス対策及び災害復旧事業対応を優先とした柔軟な財政運営 ～

～ 未曾有の危機の克服と「まちづくり計画」の進展に向けて ～

上田市財政部財政課

(令和2年11月)

# 目次

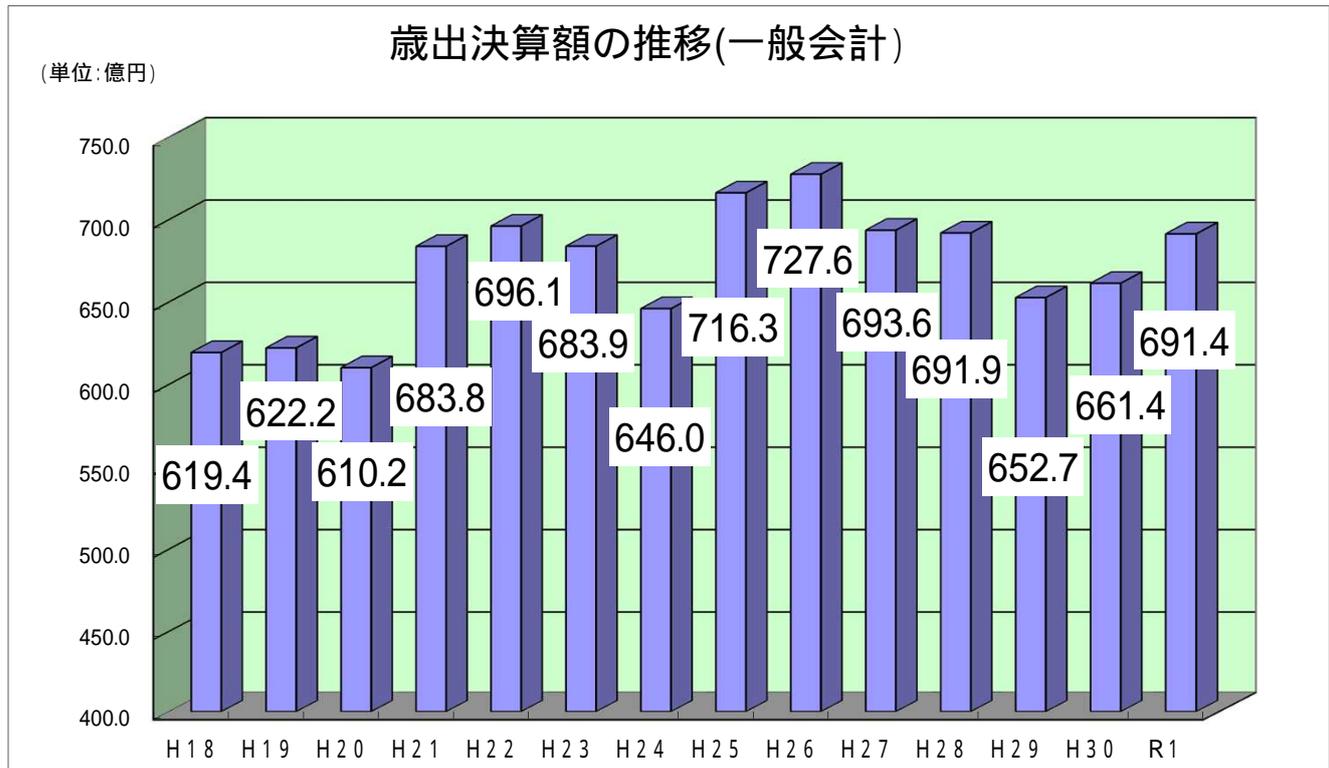
---

---

【決算状況】 歳出決算額の推移(一般会計)……………	1
【歳入状況】 市税の推移……………	2
【歳入状況】 市税・地方交付税・臨時財政対策債の推移(普通会計)……………	3
【歳出状況】 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の推移(普通会計)……………	4
【歳出状況】 投資的経費(補助・市単独事業)の推移(普通会計)……………	5
【市債状況】 市債残高の推移(普通会計)……………	6
【市債状況】 市債残高の推移(一般会計)……………	7
【市債状況】 市債の繰上償還実績の推移(一般会計)……………	8
【基金状況】 基金残高の推移……………	9
【財政指標】 財政力指数の推移(普通会計)……………	10
【財政指標】 経常収支比率の推移(普通会計)……………	11
【財政指標】 実質公債費比率(普通会計)……………	12
【財政指標】 将来負担比率……………	13
【財政指標】 実質公債費比率・将来負担比率の推移……………	14

# 合併後の上田市の決算額及び財政指標等の推移状況

## 【決算状況】歳出決算額の推移(一般会計)



(単位:億円)

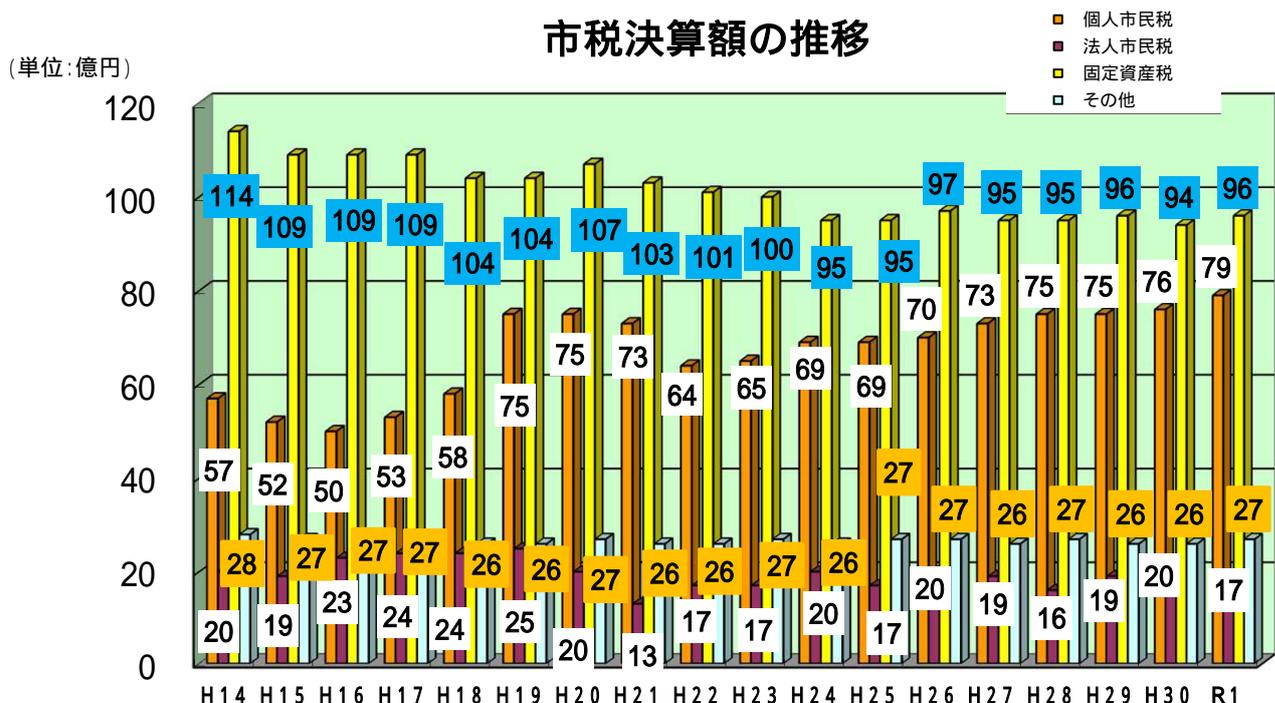
項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
歳出決算額	619.4	622.2	610.2	683.8	696.1	683.9	646.0	716.3	727.6	693.6	691.9	652.7	661.4	691.4
対前年度増減額	29	3	12	74	12	12	38	70	11	34	2	39	9	30

### 【決算額等の状況】

決算額は、各年度の大型建設事業などの進捗状況等により変動します。平成17年度(590.9億円)は市町村合併を控え、新規の普通建設事業を合併後に先送りしたことなどにより縮減となったものの、平成18年度からは、新市建設計画の具現化と新市のまちづくりに向けた各種施策・事業の実施により、決算額が増加しています。

また、平成21年度からは主に国の経済対策事業の実施により決算額が増加しています。平成25、26年度決算は、交流・文化施設建設事業や小中学校の耐震化及び改築事業等により、700億円を超える決算額となっています。平成29年度は、小中学校の改築事業等が減少したことにより、決算額が減少しています。令和元年度は、小中学校空調設備整備事業、災害復旧事業などにより決算額が増加しています。

## 【歳入状況】 市税の推移



(単位: 億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
個人市民税	57	52	50	53	58	75	75	73	64	65	69	69	70	73	75	75	76	79
法人市民税	20	19	23	24	24	25	20	13	17	17	20	17	20	19	16	19	20	17
固定資産税	114	109	109	109	104	104	107	103	101	100	95	95	97	95	95	96	94	96
その他	28	27	27	27	26	26	27	26	26	27	26	27	27	26	27	26	26	27
市税合計 (+++)	218	208	209	212	212	231	229	215	207	209	211	208	214	213	212	216	216	219
対前年度増減額	11	10	1	3	0	19	2	14	8	2	2	3	6	1	1	4	0	3

### 【市税の状況】

個人市民税・法人市民税は、平成20年のリーマンショック以降、世界的不況の影響から平成21年度は法人市民税の大幅な落ち込み(対前年度比較: 約7億円、約35%)があり、平成22年度は雇用・所得環境の悪化から個人住民税の大幅な減額(対前年度比較: 約9億円)となりました。平成25年度の法人市民税の減収は、法人税率改正(30.0% 25.5%)に伴う法人税割額の減少(H24.4.1開始事業年度から適用)によるものです。

固定資産税は、景気に左右され難い安定的な財源ですが、地価下落が続く中、減収傾向にあり、平成24年度には100億円を下回りました。

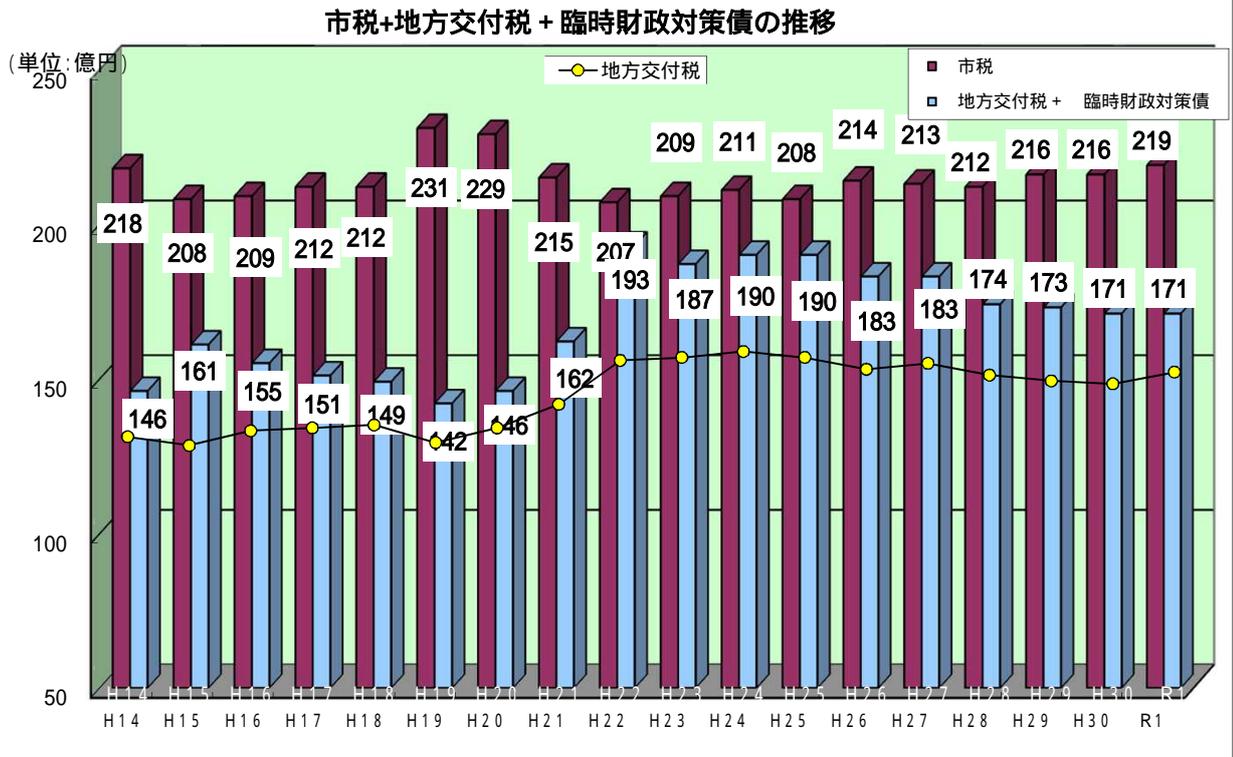
令和元年度は、景気の回復基調を受け、個人市民税が前年度に比べ伸びたが、法人市民税では米中貿易摩擦の影響から輸出が低迷するなどにより前年に比べ減少しました。固定資産税ほかその他の項目では、増加となっており、税全体では前年と比べ3億円増の219億円となっています。

(注1) 17年度以前の数値は、旧4市町村合算額です。

(注2) 「その他」の税目は、軽自動車税、市たばこ税、入湯税及び都市計画税です。

(注3) 平成19年度個人市民税は国税からの税源移譲により大幅増となりました。

## 【歳入状況】 市税・地方交付税・臨時財政対策債の推移(普通会計)



(単位: 億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市税	218	208	209	212	212	231	229	215	207	209	211	208	214	213	212	216	216	219
地方交付税 (普通・特別)	129	126	131	132	133	127	132	140	155	156	158	156	152	154	150	148	147	151
臨時財政対策債	17	35	24	19	17	15	14	22	38	31	32	34	31	29	23	25	24	19
合計(+ +)	364	369	365	364	361	373	376	377	400	396	401	399	397	396	386	389	388	390
対前年度増減額	8	5	4	1	3	12	3	1	23	4	5	2	2	1	10	3	1	2

\*数値: 平成13年度から平成16年度は、旧4市町村決算額の合算額です。

### 【地方交付税・臨時財政対策債の状況】

国と地方の税財政改革である「三位一体の改革」により、地方交付税・臨時財政対策債は、改革前の平成15年度と改革後の平成18年度と比較して約11億円の減額となっています。一方、平成19年度は税源移譲(所得税 個人市民税)が行われたことなどにより、市税総額は約19億円の増額となりました。

国の財政再建が進められる中、地方交付税等(臨時財政対策債含む)は、平成15年度をピークに逓減傾向が続きました。しかし、平成20年秋のリーマンショック後の世界的な金融危機をきっかけとして、国の政策が景気対策重視に方向転換され、平成20年度及び平成21年度は、補正予算等による緊急経済対策が実施されました。その後、政権交代を経て、地方重視の姿勢が打ち出される中、平成22年度予算においても地方財源の拡充が図られました。

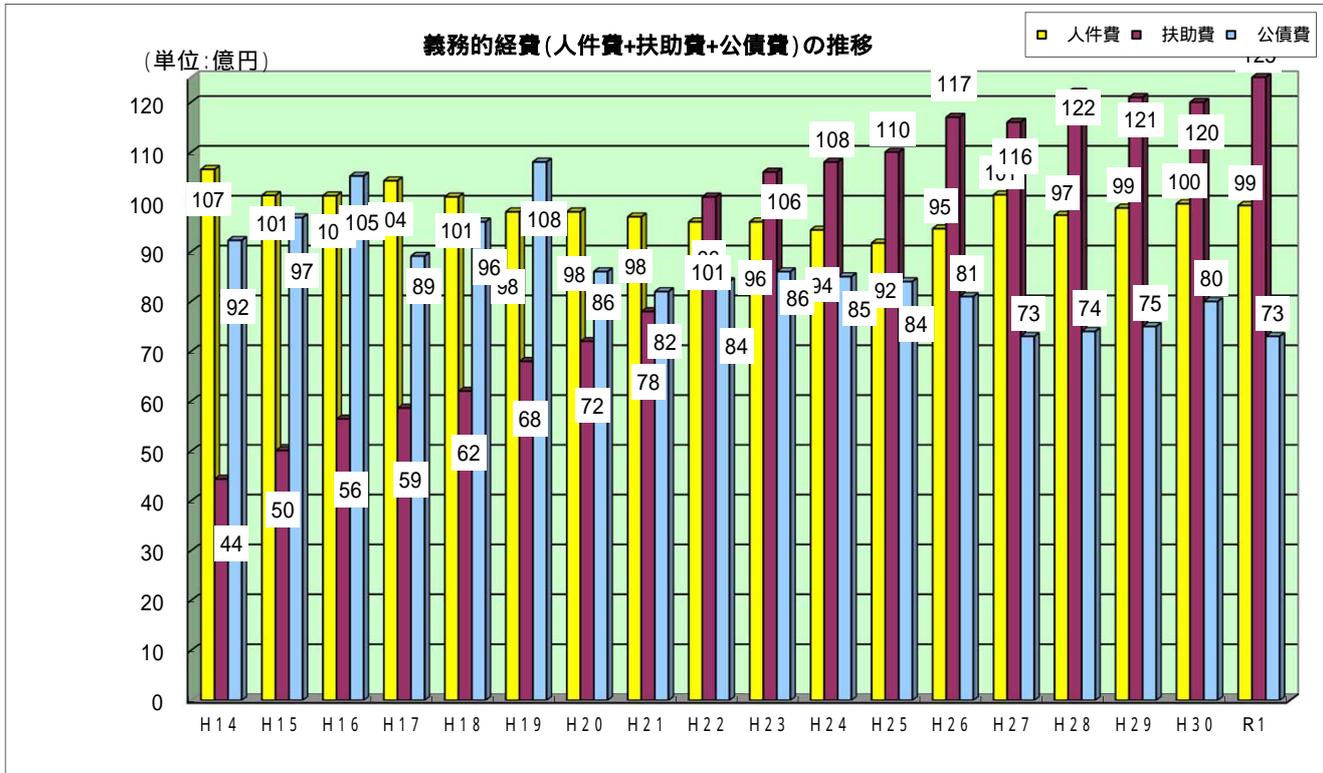
平成21年度以降は、市税、地方交付税とも横ばいの傾向が続きましたが、臨時財政対策債は、減少傾向が続いています。

令和元年度は、普通交付税において、合併算定替の段階的縮減の影響により0.6億円減少しましたが、特別交付税では令和元年東日本台風の災害関連経費の財政需要が措置され、昨年度比で5億円増加したことにより、地方交付税全体では前年度より約4.5億円の増となりました。

### 【用語解説】

- ・「地方交付税」: 市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。  
団体間の財政力の不均衡を是正し、どの住民にも一定の行政サービスが行えるよう、国税(所得税・法人税など)として集められた財源のうち、一定割合を地方公共団体に再配分するものです。
- ・「臨時財政対策債」: 地方交付税の減額分を補うための借入金で、その償還に要する経費は全額地方交付税で補てんされます。

## 【歳出状況】 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の推移(普通会計)



(単位:億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	107	101	101	104	101	98	98	97	96	96	94	92	95	101	97	99	100	99
扶助費	44	50	56	59	62	68	72	78	101	106	108	110	117	116	122	121	120	125
公債費	92	97	105	89	96	108	86	82	84	86	85	84	81	73	74	75	80	73
義務的経費合計 (+ +)	243	248	262	252	259	274	256	257	281	288	287	286	293	290	293	295	300	297
対前年度増減額	0	5	14	10	7	15	18	1	24	7	1	2	7	2	3	1	5	2

\*数値:平成13年度から平成16年度は、旧4市町村決算額の合算額です。

### 【義務的経費の状況】

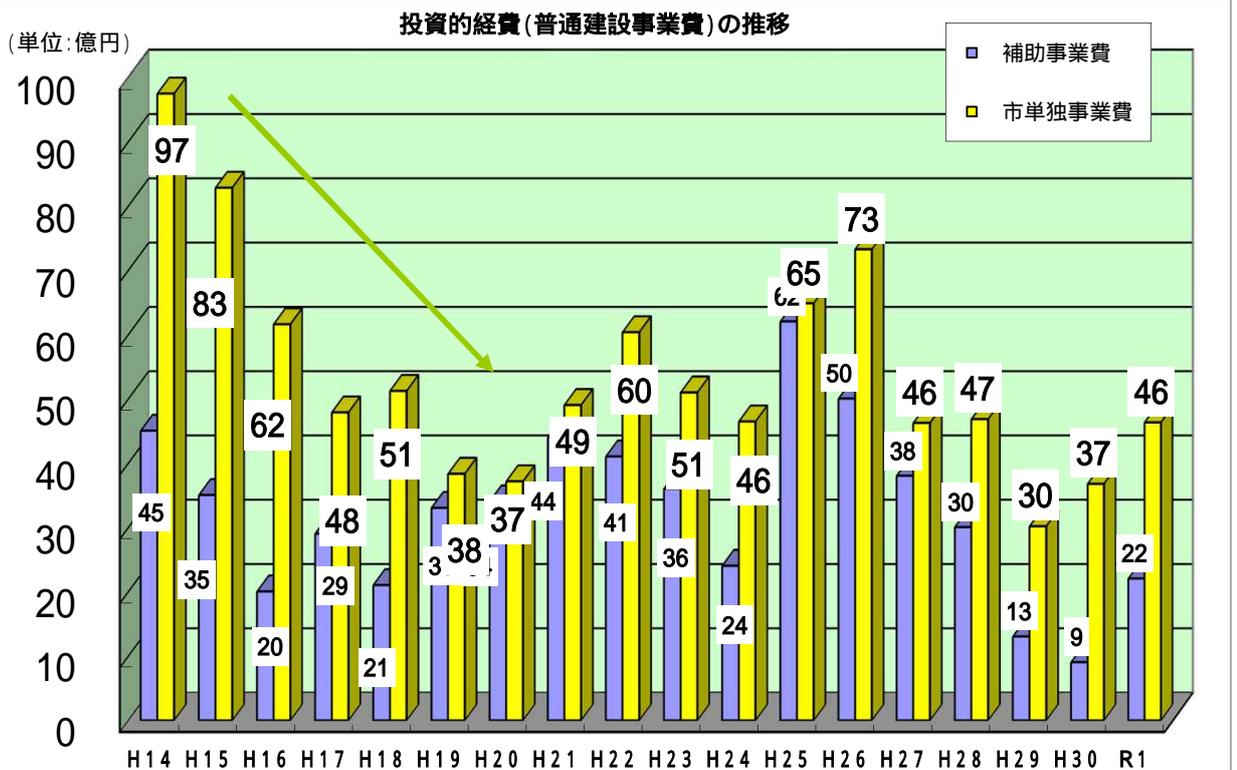
支出が義務付けられ任意に削減できない経常的な経費(人件費・扶助費・公債費)のうち、人件費は、合併効果や行政改革大綱に基づき職員数の適正化(減員)に努めてきた結果、横ばいの傾向にあります。平成25年度は、給与の特例減額があったため、大きく減りましたが、平成26年度以降は、通常の給与となったことにより、前年度より増加して横ばい傾向で推移しています。また、平成27年度は、退職手当の増加もあり、一時的に増加しました。令和2年度から会計年度任用職員制度が始まり、今後は増加する見込みとなっています。

扶助費は、支給対象者の増加などにより、平成14年度と令和元年度と比較して約81億円(196%増)となっています。また、過去に借り入れた借入金の返済である公債費は、平成13年度から30年度までに約86億円もの繰上償還を実施するなど、その平準化と次世代の負担軽減に努めてきました。なお、合併以降の繰上償還額は、約44億円です。公債費の今後の見込みは、市庁舎建設といった大型事業(建設事業)の実施が進められており、しばらく増加又は横ばいで推移すると考えています。経常収支比率で示される財政の弾力性の確保が財政運営上の課題となっています。

### 【用語解説】

- ・「人件費」:市職員等の給料・各種手当・退職手当・共済費などの支払いに要する経費です。
- ・「扶助費」:生活保護費など、社会保障制度により個人に対して支出される経費です。
- ・「公債費」:市が過去に借り入れた借入金のその年度の返済金(元金と利子)と短期の一時借入金利子の支払いに要する経費です。

## 【歳出状況】 投資的経費(補助・市単独事業)の推移(普通会計)



(単位:億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
補助事業費	45	35	20	29	21	33	34	44	41	36	24	62	50	38	30	13	9	22
市単独事業費	97	83	62	48	51	38	37	49	60	51	46	65	73	46	47	30	37	46
合計(+)	142	118	82	77	72	71	71	93	101	87	70	127	123	84	77	43	46	68
対前年度増減額	17	25	36	5	5	1	0	22	8	14	17	56	4	39	7	34	3	23

\*数値:平成13年度から平成16年度は、旧4市町村決算額の合算額です。

### 【投資的経費の状況】

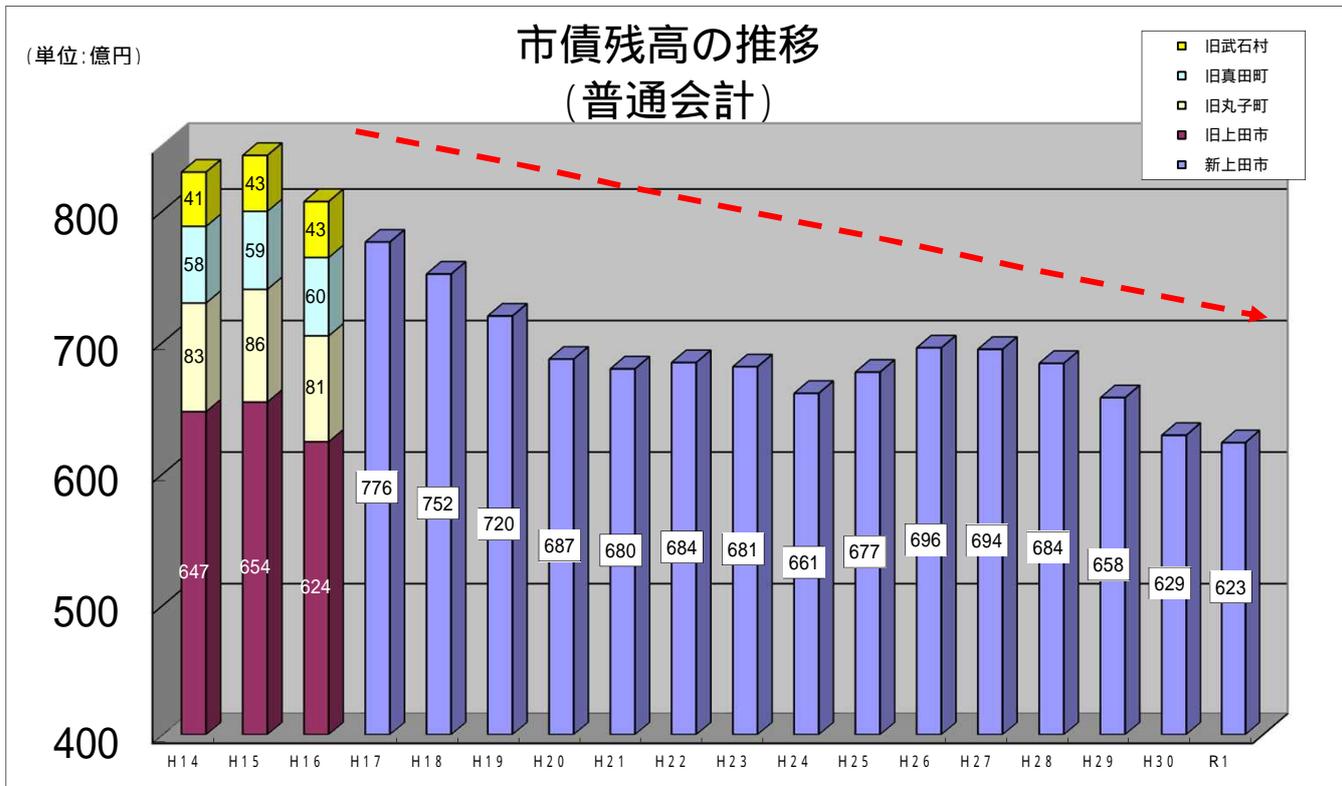
市町村の財政運営の基礎になる「地方財政計画」は、平成14年度以降6年連続してマイナスとなっており、これに連動して、地方の普通建設事業(市単独事業)の削減が続いています。(平成20年度(+0.3%)、平成21年度(-1.0%))建設事業費は、各事業の進捗や新規大型事業の事業費規模や事業期間により変動するため、地方財政計画の減額率が直ちに反映されない面もありますが、三位一体の改革以降、特に、普通建設事業の減少幅が大きくなっています。

新市発足後は、建設計画の具現化を図るため、地域の拠点施設の整備や小中学校耐震化等の前倒しを含め、着実に事業の実施を図ってきています。また、平成18年度から令和元年度までの普通建設事業費は、約1,135億円となっています。

### 【用語解説】

- ・「普通建設事業費」:社会資本を形成するための道路・橋りょうなどの公共土木、文教施設、公営住宅などの建設事業で、災害復旧事業以外の事業をいいます。
  - ア 国等の補助事業(上記 )
  - イ 市の単独事業(上記 )
  - ウ 国、県が行う事業に対して支出する直轄事業負担金に区分されます。

## 【市債状況】市債残高の推移(普通会計)



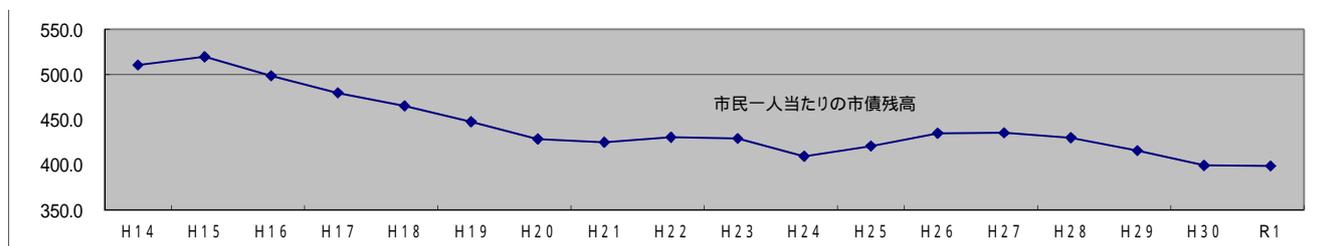
(単位:億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新上田市	-	-	-	776	752	720	687	680	684	681	661	677	696	694	684	658	629	623
旧上田市	647	654	624	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧丸子町	83	86	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧真田町	58	59	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧武石村	41	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (++++)	829	842	807	776	752	720	687	680	684	681	661	677	696	694	684	658	629	623
対前年度増減額	5	13	35	31	24	32	33	7	4	3	20	16	19	1	11	26	29	6

\*数値:平成13年度から平成16年度は、旧4市町村決算額の合算額です。

(単位:千円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市民一人当たりの市債残高	510.4	519.5	498.7	479.7	465.4	447.7	428.8	425.1	430.6	429.2	409.6	420.9	435.2	435.5	430.3	415.8	399.4	398.9
人口(各年度末、人)	162,455	162,027	161,766	161,736	161,479	160,743	160,192	159,852	158,926	158,693	161,337	160,839	159,828	159,460	158,881	158,171	157,480	156,277



### 【市債残高の状況】

普通会計の市債残高は、平成15年度末には旧4市町村合算額で約842億円とピークとなりましたが、その後は、継続的な財政健全化への取り組みの結果、着実に減少傾向に推移してきました。令和元年度は、投資的経費の減少に伴い、起債発行額が減少し償還額が上回ったため、前年度比約6億円の減となっています。

令和元年度末の市債残高は約623億円で、ピーク時の平成15年度と比較して約219億円の減(約25.9%)となり、市民1人当たりでは約12万円の負債を削減することができました。合併時の平成17年度と比較すると約153億円(19.7%)の減、市民1人当たり約8万円の削減ができました。

また、合併特例債など交付税措置の手厚い起債の活用を図る中、市債残高のうち、8割近くが地方交付税で措置(普通交付税基準財政需要額へ算入)されます。

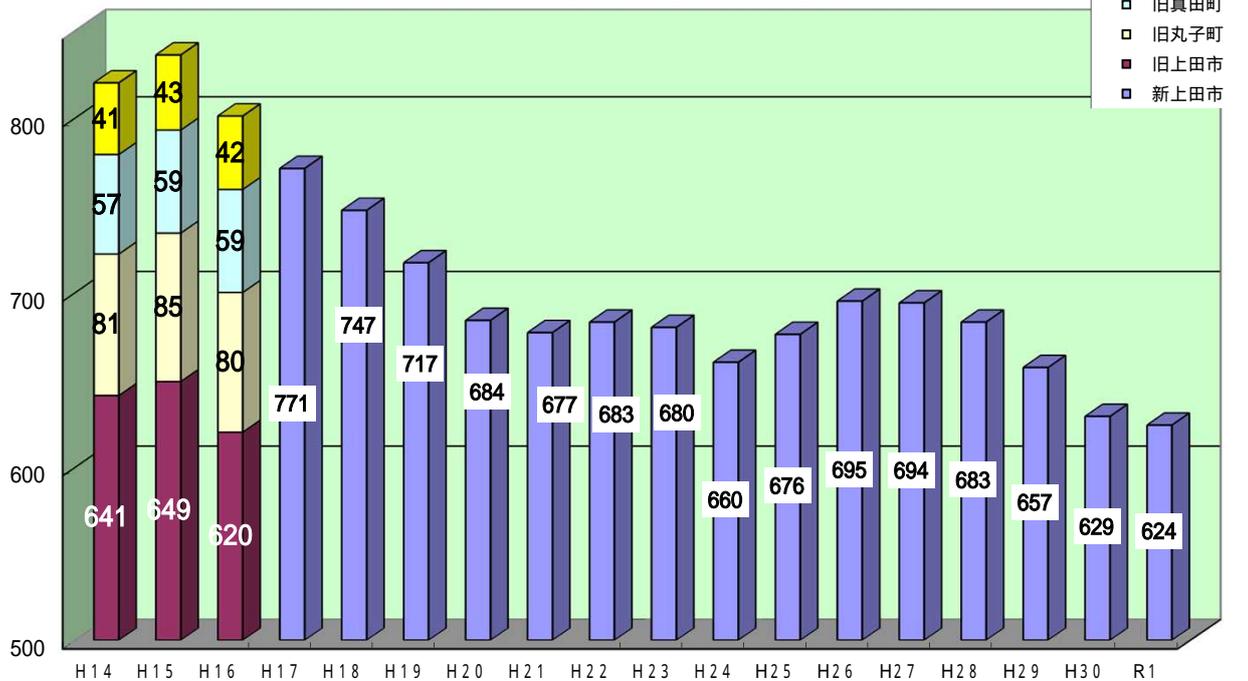
### 【用語解説】

- ・「市債(地方債)」:市が公共施設の整備事業などの資金として借り入れる財源で、その返済が一会計年度(4月から翌年3月末)を越えて行われるものです。市単独事業はもとより、国、県の補助事業の補助金以外の財源としても利用されています。

## 【市債状況】 市債残高の推移(一般会計)

(単位:億円)

### 市債残高推移(一般会計)



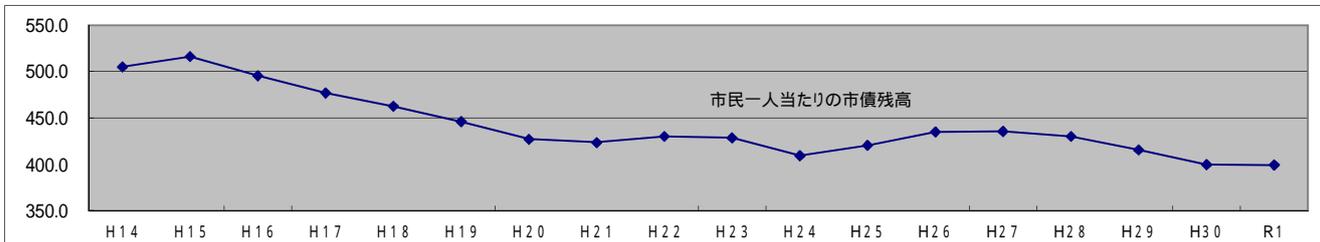
(単位:億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新上田市	-	-	-	771	747	717	684	677	683	680	660	676	695	694	683	657	629	624
旧上田市	641	649	620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧丸子町	81	85	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧真田町	57	59	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧武石村	41	43	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (++++)	820	836	801	771	747	717	684	677	683	680	660	676	695	694	683	657	629	624
対前年度増減額	7	16	35	30	24	30	33	7	6	3	20	16	19	1	11	26	28	5

\*数値:平成13年度から平成16年度は、旧4市町村決算額の合算額です。

(単位:千円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市民一人当たりの市債残高	504.8	516.0	495.2	476.7	462.6	446.1	427.0	423.5	429.8	428.5	409.1	420.3	434.8	435.2	429.9	415.4	399.4	399.3
人口(各年度末、人)	162,455	162,027	161,766	161,736	161,479	160,743	160,192	159,852	158,926	158,693	161,337	160,839	159,828	159,460	158,881	158,171	157,480	156,277



### 【市債残高の状況】

一般会計の市債残高は、平成15年度末には旧4市町村合算額で約836億円とピークとなりましたが、その後は、継続的な財政健全化への取組みの結果、着実な減少傾向を示してきています。令和元年度は、合併特例事業債等の起債の発行額が償還額より少なかったため、前年度比約5億円の減となっています。

令和元年度末の市債残高は約624億円で、平成15年度と比較して約212億円の減(約25.4%)となり、市民1人当たりでは約116千円の負債を削減することができました。合併時の平成17年度と比較すると約147億円(19.1%)の減、市民一人当たり約77千円の削減ができました。

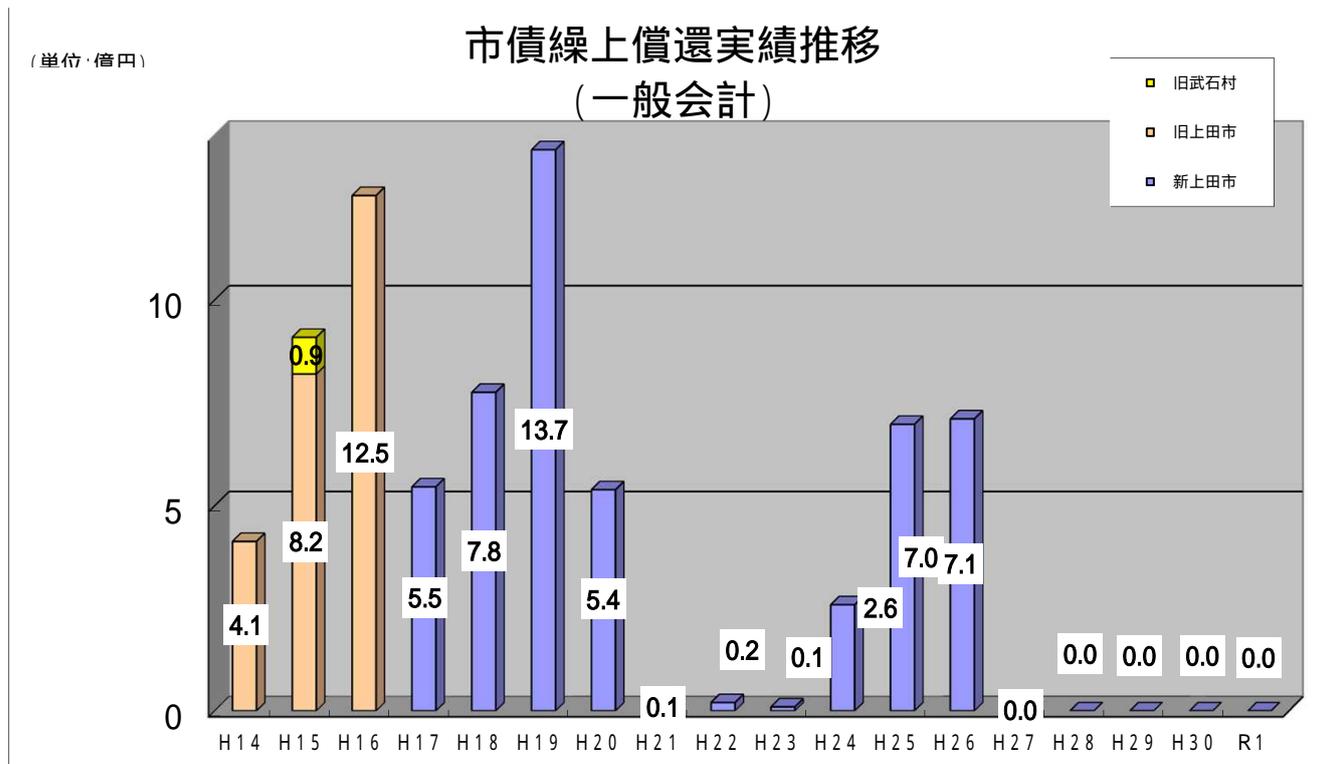
また、合併特例債など交付税措置の手厚い起債の活用を図る中、市債残高のうち、8割近くが地方交付税で措置(普通交付税基準財政需要額へ算入)されます。

### 【用語解説】

・「市債(地方債)」:市が公共施設の整備事業などの資金として借り入れる財源で、その返済が一会計年度(4月から翌年3月末)を越えて行われるものです。

市単独事業はもとより、国、県の補助事業の補助金以外の財源としても利用されています。

## 【市債状況】 市債の繰上償還実績の推移 (一般会計)



(単位: 億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新上田市				5.5	7.8	13.7	5.4	0.1	0.2	0.1	2.6	7.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
旧上田市	4.1	8.2	12.5															
旧武石村		0.9																
合計 (+ +)	4.1	9.1	12.5	5.5	7.8	13.7	5.4	0.1	0.2	0.1	2.6	7.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<small>(注) 数値は、一般会計決算額です。 繰上償還累計額(H13~)</small>																		
																		85.9

### 【市債繰上償還の状況】

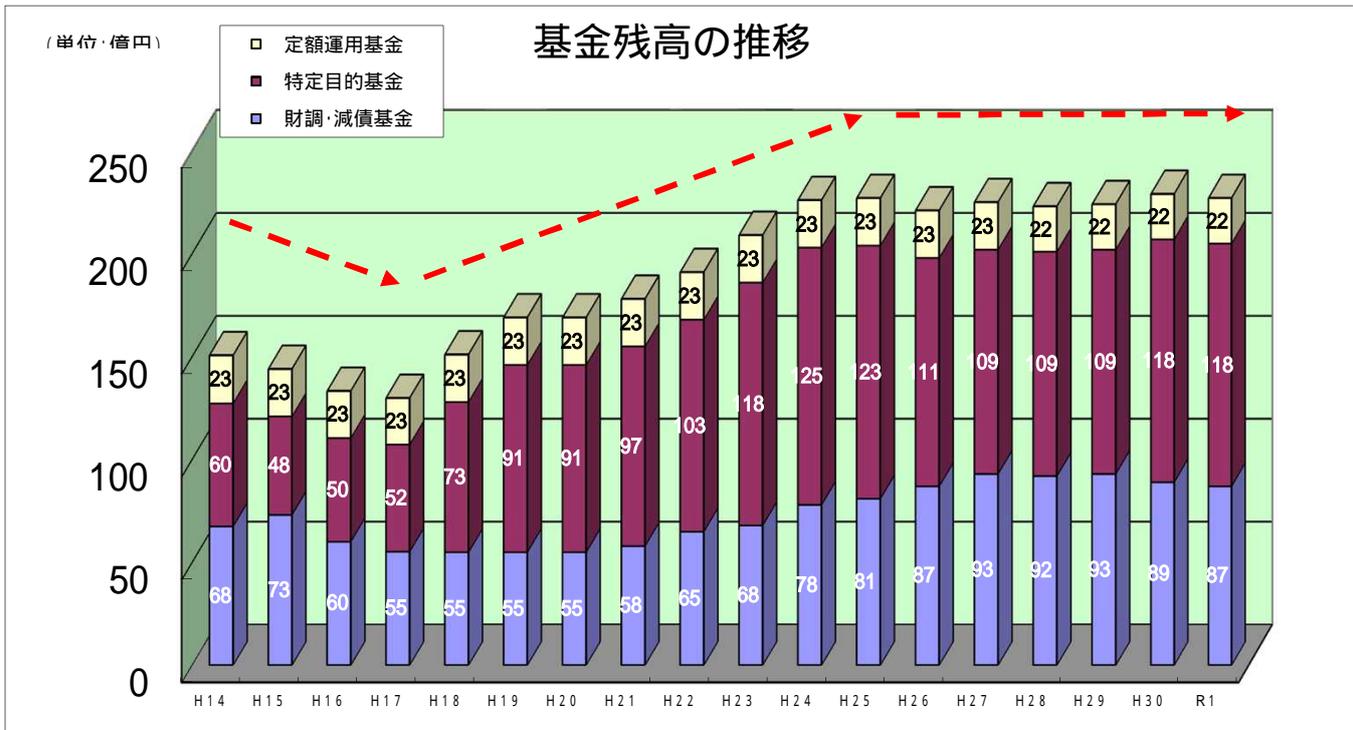
過去に発行した市債の償還が平成19年度から平成20年度にかけてピークを迎える見込みであったことから、公債費負担の年度間のバラツキを平準化し、また、新市の将来を担う次世代の財政負担を減らすため、計画的に市債の繰上償還を行ってきました。

この結果、公的資金の繰上償還も含め、平成13年度から平成29年度までに約86億円の負債を解消しました。なお、平成18年度から31年度までの負債解消は約44億円です。

### 【用語解説】

- ・「市債(地方債)」: 市が公共施設の整備事業などの資金として借り入れる財源で、その返済が一会計年度(4月から翌年3月末)を越えて行われるものです。  
市単独事業はもとより、国、県の補助事業の補助金以外の財源としても利用されています。

# 【基金状況】 基金残高の推移



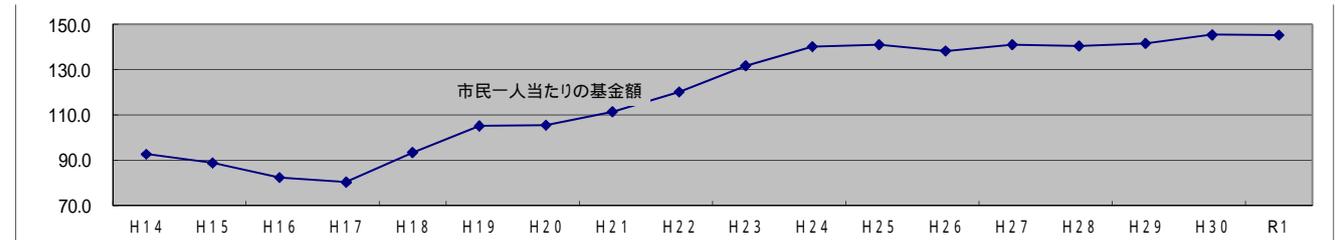
(単位: 億円)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
財調・減債基金	68	73	60	55	55	55	55	58	65	68	78	81	87	93	92	93	89	87
特定目的基金	60	48	50	52	73	91	91	97	103	118	125	123	111	109	109	109	118	118
定額運用基金	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22	22	22	22
合計 (+ +)	151	144	133	130	151	169	169	178	191	209	226	227	221	225	223	224	229	227
対前年度増減額	10	7	11	3	21	18	0	9	13	18	17	1	6	4	2	1	5	2

(注) 数値は、特別会計に係る基金決算額を除いています。

(単位: 千円)

市民一人当たりの基金額	92.7	88.8	82.4	80.3	93.5	105.1	105.5	111.4	120.2	131.7	140.1	141.1	138.3	141.1	140.4	141.6	145.4	145.3
人口(各年度末: 人)	162,455	162,027	161,766	161,736	161,479	160,743	160,192	159,852	158,926	158,693	161,337	160,839	159,828	159,460	158,881	158,171	157,480	156,277



## 【基金の状況】

国と地方の税財政改革である三位一体の改革の影響から、旧4市町村とも当初予算では財源不足額の対応として基金を取崩し予算編成を行い、年度末には財源状況をみて基金に積立てる(戻す)といった厳しい財政運営を行ってきました。

新市においては、各地域の地域振興事業の財源として活用するための「地域振興事業基金」を新たに創設し、平成18年度、19年度の2年間で36億6,400万円余の積立てを行いました。また、平成21年度からは、交流・文化施設基金を創設し、平成24年度末で約33.2億円の積立てを行い、事業が本格化した平成25年度、26年度に約25.1億円を活用しました。

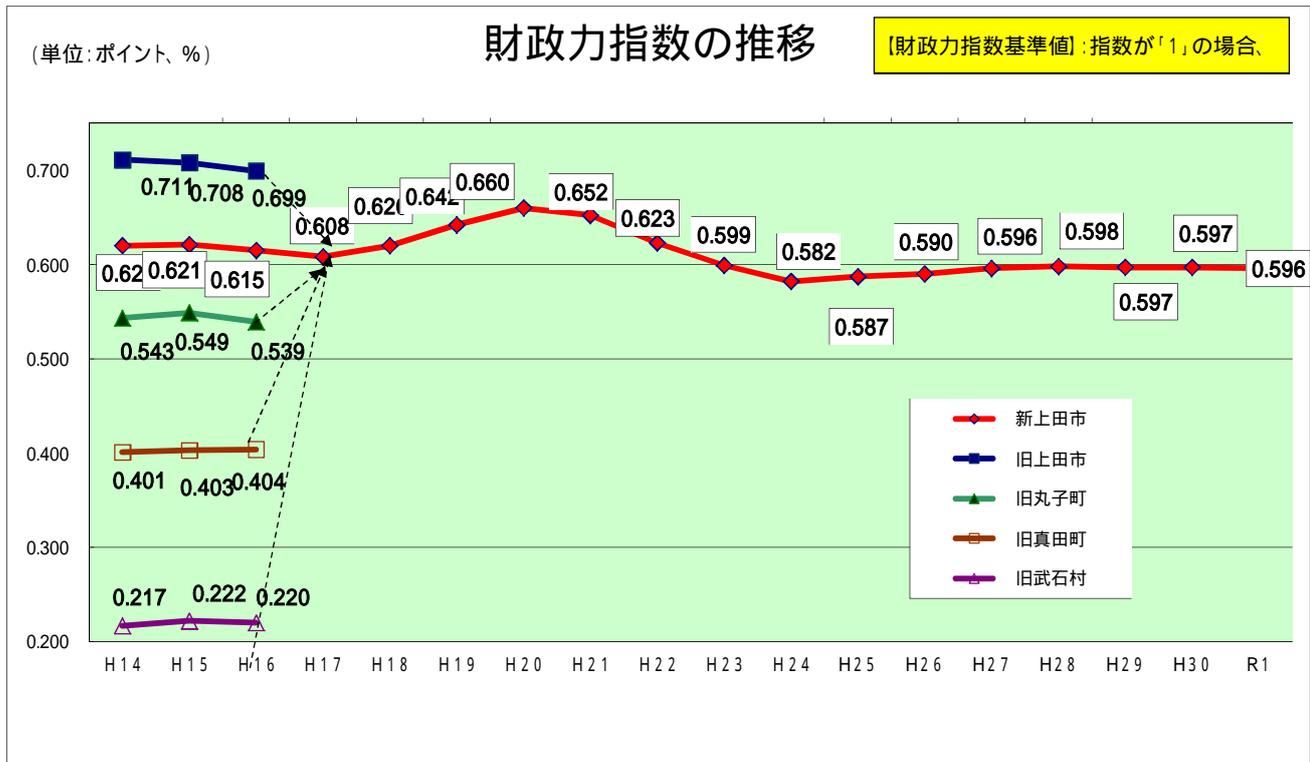
また、公共施設の改築あるいは耐震化事業などの財源とするため、新たな基金造成を開始し、平成29年度末で23.4億円を積み立てるとともに、財政調整基金及び減債基金につきましても、合併以後、財源状況を勘案しながら積立てを行い、約34億円増加しましたが、令和元年度は東日本台風の災害復旧事業のため財政調整基金を2億円取り崩しました。

これらの結果、基金残高は合併時の平成17年度から約99億円、市民一人当たり約6.5万円増加しました。全体的な推移としては、合併前の平成17年度までは、減少傾向にありましたが、その後、平成24年度までは増加に転じ、それ以降は横ばいの状態が続いています。

## 【用語解説】

- ・「財政調整基金」: 経済事情の著しい変動等による予期しない収入減や災害等の発生による不時の支出増加に備える目的で積み立てる基金のこと。
- ・「減債基金」: 地方債の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金のこと。
- ・「特定目的基金」: 公共施設の整備のための基金など特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てる基金のこと。
- ・「定額運用基金」: 公共用地などの土地をあらかじめ取得する資金に充てる土地開発基金など特定の目的のために定額の資金を運用する基金のこと。

## 【財政指標】 財政力指数の推移(普通会計)



(単位: ポイント)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新上田市	0.620	0.621	0.615	0.608	0.620	0.642	0.660	0.652	0.623	0.599	0.582	0.587	0.590	0.596	0.598	0.597	0.597	0.596
旧上田市	0.711	0.708	0.699															
旧丸子町	0.543	0.549	0.539															
旧真田町	0.401	0.403	0.404															
旧武石村	0.217	0.222	0.220															
旧4市町村加重平均	0.620	0.621	0.615	0.608	0.620	0.642	0.660	0.652	0.623	0.599	0.582	0.587	0.590	0.596	0.598	0.597	0.597	0.596
対前年度増減額	0.005	0.001	0.006	0.007	0.012	0.022	0.018	0.008	0.029	0.024	0.017	0.005	0.003	0.006	0.002	0.001	0.000	0.001

\*数値:「新上田市」の平成13年度から平成16年度の数値は、旧4市町村決算数値の加重平均値です。

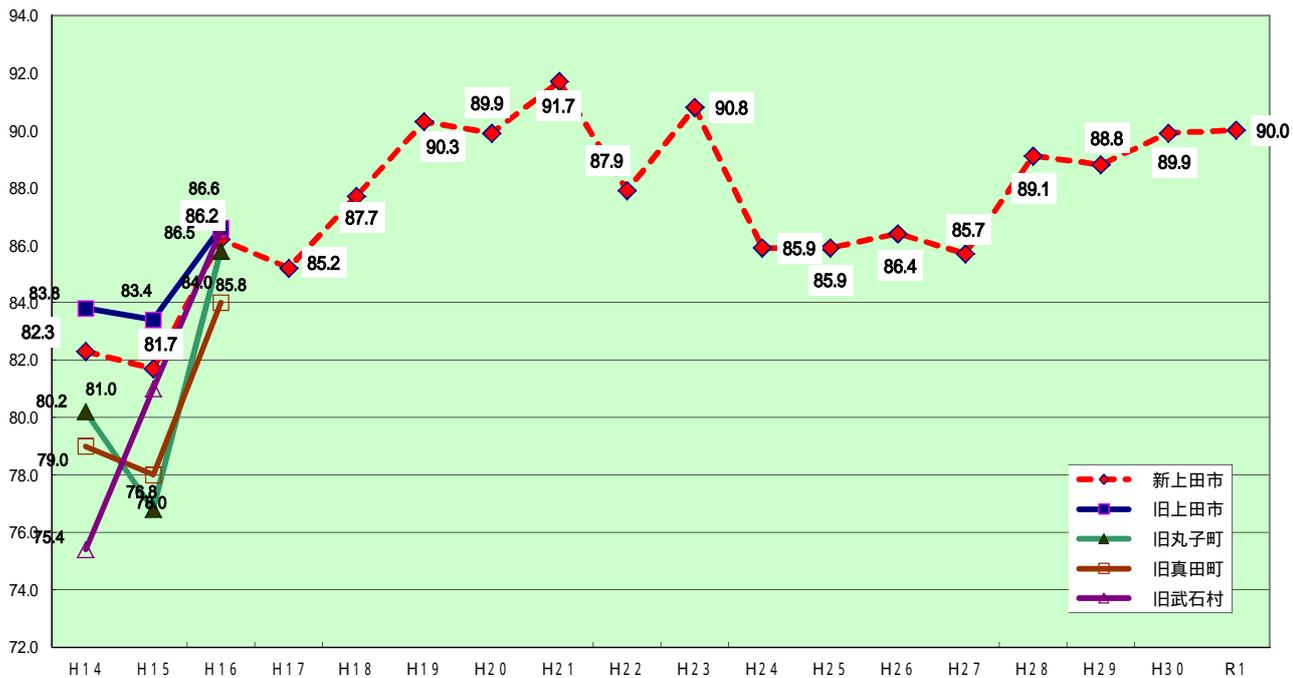
### 【用語解説】

- ・「財政力指数」: 財政基盤の強さを表す指標で、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示したもの。  
 具体的には、地方交付税の算定に使われる「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値であり、この数値が大きいほど財政力が強いことになる。  
 なお、この数値が「1」を超える場合には普通交付税が交付されない(不交付団体)ことになる。

## 【財政指標】 経常収支比率の推移(普通会計)

(単位: %)

### 経常収支比率の推移



(単位: %)

項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新上田市	82.3	81.7	86.2	85.2	87.7	90.3	89.9	91.7	87.9	90.8	85.9	85.9	86.4	87.4	89.1	88.8	89.9	90.0
旧上田市	83.8	83.4	86.6	0.0														
旧丸子町	80.2	76.8	85.8	0.0														
旧真田町	79.0	78.0	84.0	0.0														
旧武石村	75.4	81.0	86.5	0.0														
旧4市町村加重平均	82.3	81.7	86.2	85.2	87.7	90.3	89.9	91.7	87.9	90.8	85.9	85.9	86.4	85.7	89.1	88.8	89.9	90.0
対前年度増減額	4.0	0.6	4.5	1.0	2.5	2.6	0.4	1.8	3.8	2.9	4.9	0.0	0.5	0.7	3.4	0.3	1.1	0.1

\*数値:「新上田市」の平成13年度から平成16年度の数値は、旧4市町村決算数値の加重平均値です。

#### 【経常収支比率の状況】

比率算出上の分子である経常経費(義務的な固定費)が年々増加する一方で、分母に当たる交付税など経常一般財源が減少傾向のため、経常収支比率は上昇、あるいは横ばいの傾向にあります。

この比率が高くなると、市独自の施策・事業に使うことのできる財源が少なくなり、財政構造の硬直化に繋がることになるため、これらに留意した財政運営を行っています。

平成28年度は、経常経費充当一般財源が増加したことに加え、経常一般財源が大幅に減少したため、前年度対比3.4ポイント増の89.1%となりました。平成29年度は、経常経費充当一般財源が増加しましたが、地方消費税交付金の増加などにより、経常一般財源も増加したため、前年度対比0.3ポイント減の88.8%となりました。平成30年度は、経常経費充当一般財源が増加したことに加え、経常一般財源が減少したため、前年度対比1.1ポイント減増の89.9%となりました。

#### 【用語解説】

- ・「経常収支比率」:人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費が、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な一般財源総額に占める割合のこと。  
財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど弾力性があることを示している。

## 【財政指標】 実質公債費比率(普通会計)

(単位:%)

市名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	3ヵ年平均	順位																								
長野市	14.1	12	13.8	12	12.5	11	11.9	11	11.0	10	10.1	12	8.1	6	5.7	3	3.4	2	2.0	2	2.0	2	2.1	2	2.8	2
松本市	9.4	3	9.8	3	9.5	3	9.3	3	9.3	4	8.8	7	8.0	5	6.4	5	5.4	5	4.7	4	4.8	4	4.5	4	4.2	3
上田市	13.9	11	13.8	12	13.1	12	11.4	9	11.2	11	9.3	8	7.0	3	4.9	2	4.3	3	4.7	4	5.3	5	5.4	5	5.4	5
岡谷市	11.0	6	10.8	6	11.9	9	12.7	14	12.3	14	11.1	14	10.9	15	11.4	16	12.0	18	11.9	18	11.3	18	10.5	17	9.7	17
飯田市	14.9	14	13.0	9	11.4	8	9.9	6	9.4	6	8.7	6	8.5	8	7.9	8	7.8	9	7.9	11	8.4	11	8.6	13	8.4	13
諏訪市	11.0	6	11.2	7	10.7	5	9.8	5	8.7	2	7.9	2	6.9	2	5.9	4	4.7	4	4.2	3	3.9	3	4.1	3	4.3	4
須城市	10.9	5	10.5	5	9.9	4	8.7	2	8.7	2	8.4	4	8.2	7	7.9	8	7.9	11	8.0	12	8.6	12	9.0	14	9.5	15
小諸市	6.9	1	7.5	1	8.5	2	9.4	4	9.3	4	9.6	9	9.6	13	10.1	14	10.0	14	9.3	13	8.8	13	8.0	12	7.9	12
伊那市	19.9	18	19.5	18	19.0	18	17.6	18	16.3	18	15.1	18	14.2	18	12.4	18	11.1	16	9.9	16	9.8	16	9.5	16	8.6	14
駒ヶ根市	17.0	16	16.2	16	16.2	16	16.1	17	17.0	19	17.2	19	16.6	19	15.2	19	14.6	19	14.2	19	13.8	19	13.3	19	12.7	19
中野市	13.3	10	13.0	9	11.2	7	10.7	8	10.3	9	9.7	10	9.2	12	8.6	11	7.8	9	6.7	6	5.7	6	5.8	6	6.4	7
大町市	20.4	19	19.9	19	19.0	18	18.0	19	16.2	17	13.3	16	10.6	14	8.4	10	7.7	8	7.4	9	7.2	8	7.3	9	7.1	9
飯山市	19.1	17	18.6	17	17.5	17	15.8	16	14.7	16	13.7	17	13.1	17	11.9	17	11.1	16	10.7	17	11.2	17	11.7	18	12.2	18
茅野市	11.7	8	11.5	8	11.9	9	11.7	10	11.3	12	9.8	11	8.7	9	8.6	11	9.0	12	9.3	13	8.8	13	7.9	11	7.3	10
塩尻市	9.8	4	10.2	4	11.1	6	10.6	7	9.8	8	8.2	3	7.4	4	6.9	6	7.2	7	7.3	8	7.2	8	6.7	7	6.2	6
佐久市	9.2	2	7.8	2	6.7	1	5.7	1	4.2	1	3.0	1	1.5	1	0.8	1	0.1	1	0.0	1	0.0	1	0.3	1	0.6	1
千曲市	12.9	9	13.5	11	13.1	12	12.2	12	11.3	12	10.4	13	8.9	10	7.8	7	7.0	6	7.1	7	7.3	10	7.3	9	7.5	11
東御市	15.4	15	16.0	15	14.7	15	12.6	13	9.7	7	8.4	4	9.0	11	9.4	13	9.5	13	7.7	10	6.8	7	6.7	7	6.8	8
安曇野市	14.4	13	15.0	14	14.4	14	13.6	15	12.9	15	12.0	15	11.7	16	10.7	15	10.5	15	9.6	15	9.4	15	9.3	15	9.5	15
市計・平均	13.4	-	13.2	-	12.8	-	12.0	-	11.2	-	10.2	-	9.4	-	8.5	-	8.0	-	7.5	-	7.4	-	7.2	-	7.2	-

\* 順位は県内19市中の比率が、小さい方から数えた順位です。

\* 市平均値は、単純平均値である。

\* 平成17、18、19年度の各年度で計算方法(算入対象)が変更されているため、単純に前年度比較はできない。

### 【実質公債費比率の状況】

平成30年度の連結した債務の状況を示す実質公債費比率は5.4%、県内19市中5位となっています。この比率の平均値(3ヵ年平均)が1.8%以上としないことをガイドラインとし、そのための公債費負担適正化の取組を引き続き行っていきます。

### 【用語解説】

- ・「実質公債費比率」:平成18年度から導入された新しい財政指標です。従来の起債制限比率の算定においては対象とされていなかった公営企業会計(上水道事業、下水道事業等)の公債費に充当した繰出金や、広域連合や一部事務組合の公債費に係る負担金等を含め、実質的な公債費が標準的な財政規模(標準財政規模)に占める割合を示したものです。  
この比率が1.8%以上の団体は、「公債費負担適正化計画」を策定し、計画の内容及びその実施状況等を確認のうえ、起債することが許可されます。  
また、2.5%以上の団体は、原則として一般単独事業(一般事業、地域活性化事業等)、公共用地先行取得等事業が許可されません。

- ・「標準財政規模」:地方公共団体の一般財源の標準規模を示したものです。  
具体的な積算方法は、次のとおりです。

(標準財政規模) = 標準税収入 + 普通交付税

標準税収入: (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100 / 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策交付金

## 【財政指標】 将来負担比率

(単位:%)

市名	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位	3ヵ年平均	順位
長野市	89.2	10	76.6	8	55.3	7	35.6	7	24.2	6	24.9	6	19.9	6	28.2	7	37.7	9	33.4	9	46.2	13	44.0	12	50.7	14
松本市	58.1	7	59.6	6	44.2	6	32.6	6	19.9	5	15.6	5	-	1	-	1	0.0	3	-	1	-	1	-	1	-	1
<b>上田市</b>	<b>136.9</b>	<b>17</b>	<b>137.7</b>	<b>16</b>	<b>125.7</b>	<b>16</b>	<b>104.6</b>	<b>14</b>	<b>90.9</b>	<b>14</b>	<b>65.2</b>	<b>13</b>	<b>58.9</b>	<b>13</b>	<b>47.3</b>	<b>11</b>	<b>45.2</b>	<b>12</b>	<b>42.2</b>	<b>12</b>	<b>35.8</b>	<b>10</b>	<b>26.7</b>	<b>9</b>	<b>28.9</b>	<b>11</b>
岡谷市	97.1	11	110.6	13	121.4	14	111.1	15	110.0	16	109.8	17	115.2	17	130.9	18	142.8	18	132.4	18	117.4	18	81.1	17	76.9	17
飯田市	30.5	2	37.4	4	27.4	4	8.3	3	2.4	3	-	1	-	1	-	1	6.3	4	11.2	5	24.1	6	23.2	7	26.6	10
諏訪市	178.8	18	164.8	17	160.5	17	143.3	18	129.3	18	118.9	18	110.9	16	103.0	16	103.8	17	96.4	16	98.2	17	89.9	18	92.6	18
須坂市	38.3	4	40.6	5	39.2	5	32.4	5	34.0	7	36.4	8	27.5	8	38.7	9	38.5	10	33.4	9	33.1	9	28.6	11	20.1	7
小諸市	18.1	1	7.4	2	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	3.9	5	36.4	8	30.5	8	38.2	11	23.4	8	23.3	8
伊那市	114.2	14	180.4	19	162.2	18	125.8	17	115.2	17	101.2	16	88.6	15	60.2	13	29.7	7	-	1	-	1	-	1	-	1
駒ヶ根市	193.5	19	180.0	18	176.6	19	167.7	19	183.1	19	189.1	19	186.4	19	179.2	19	168.7	19	191.8	19	197.9	19	197.2	19	179.5	19
中野市	40.2	5	22.9	3	17.7	3	14.0	4	7.8	4	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1
大町市	104.7	13	101.9	11	99.8	11	78.2	11	66.3	11	64.2	12	52.9	11	52.3	12	49.0	13	61.8	15	56.7	14	56.0	14	48.8	12
飯山市	119.3	16	124.8	15	118.7	13	90.9	13	75.4	13	66.7	14	58.5	12	81.0	15	55.9	14	43.6	13	30.2	8	19.0	6	17.2	6
茅野市	104.3	12	119.3	14	121.7	15	111.7	16	101.5	15	99.5	15	116.1	18	110.5	17	98.4	16	96.8	17	87.8	16	62.7	16	60.1	15
塩尻市	65.9	8	85.0	9	92.0	10	81.5	12	70.7	12	57.1	11	49.9	10	41.4	10	43.7	11	41.8	11	38.3	12	26.8	10	25.7	9
佐久市	33.7	3	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1
千曲市	68.7	9	91.5	10	91.2	9	74.8	10	49.3	10	45.1	10	31.2	9	30.0	8	19.0	5	20.1	6	25.3	7	45.5	13	49.2	13
東御市	114.8	15	109.4	12	111.5	12	62.3	9	39.8	9	37.0	9	62.5	14	73.7	14	62.9	15	54.4	14	65.1	15	58.9	15	70.1	16
安曇野市	47.1	6	63.7	7	61.2	8	49.0	8	35.0	8	33.0	7	25.1	7	20.0	6	22.5	6	22.3	7	18.2	5	12.8	5	10.4	5
<b>市計平均</b>	<b>87.0</b>		<b>90.2</b>		<b>85.6</b>		<b>69.7</b>		<b>60.8</b>		<b>56.0</b>		<b>52.8</b>		<b>52.6</b>		<b>50.6</b>		<b>48.0</b>		<b>48.0</b>		<b>41.9</b>		<b>41.1</b>	

\* 順位は県内19市中の比率が、小さい方から数えた順位です。

\* 市平均値は、単純平均値である。

### 【将来負担比率の状況】

標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を示す将来負担比率は、県内19市中11位となっており、早期健全化基準である350%は下回る状況となっています。

一般会計のみならず、公営企業会計や広域連合などに対する繰入相当額・負担等見込額の推移にも留意した、総合的な視点にたった財政健全化維持の取組を進めていく必要があります。

### 【用語解説】

・「将来負担比率」: 将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標(資産指標)です。

将来、一般会計が支払っていく負債(将来負担額)は、次のような区分に分類されています。

当該年度末地方債残高

債務負担行為に基づく支出予定額

公営企業等の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入相当額

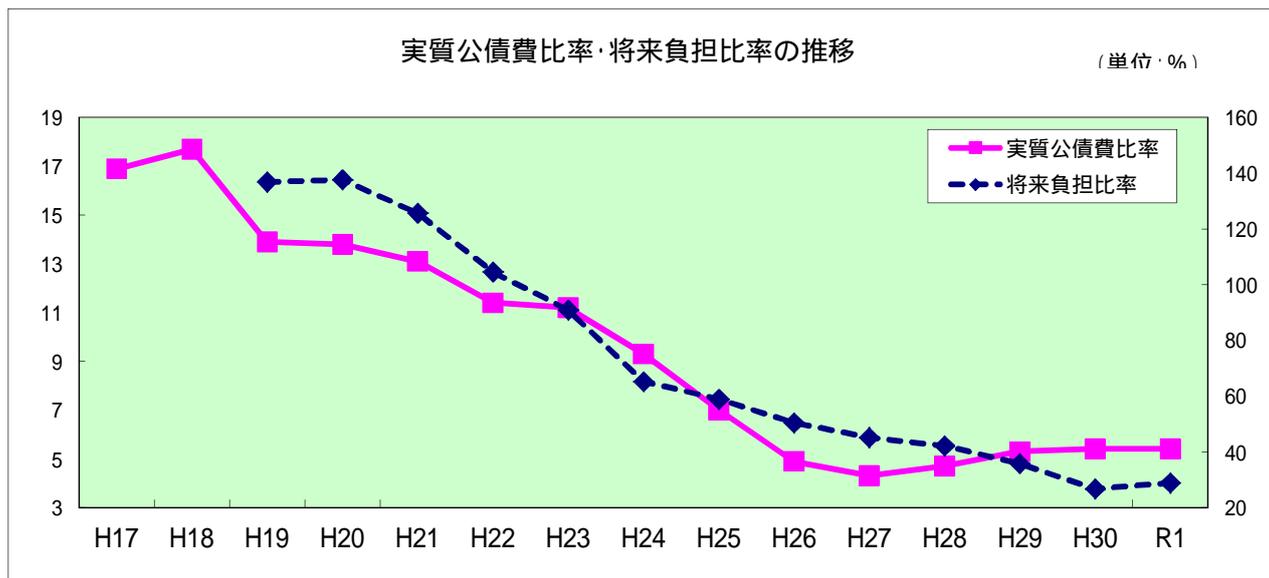
広域連合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額

退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込み額当該年度末地方債残高

地方公共団体が設立した一定の法人(公社、第三セクター等)の負債額や一般会計等の負担見込額

連結実質赤字額、広域連合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

## 【財政指標】 実質公債費比率・将来負担比率の推移



(参考数値)

財政指標	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実質公債費比率	16.9	17.7	13.9	13.8	13.1	11.4	11.2	9.3	7.0	4.9	4.3	4.7	5.3	5.4	5.4
将来負担比率			136.9	137.7	125.7	104.6	90.9	65.2	58.9	50.4	45.2	42.2	35.8	26.7	28.9

(参考数値)

### 【用語解説】

- ・「**実質公債費比率**」：平成18年度から導入された新しい財政指標です。従来の起債制限比率の算定において対象とされていなかった公営企業会計（上水道事業、下水道事業等）の公債費に充当した繰出金や、広域連合や一部事務組合の公債費に係る負担金等を含め、実質的な公債費が標準的な財政規模（標準財政規模、標準的な年間の収入）に占める割合を示したものです。

この比率が18%以上の団体は、「公債費負担適正化計画」を自主的に策定し、計画の内容及びその実施状況等を確認のうえ、起債することが許可されます。

また、25%以上の団体は、原則として一般単独事業（一般事業、地域活性化事業等）、公共用地先行取得等事業が許可されません。

- ・「**将来負担比率**」：将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政運営を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標（資産指標）です。

この比率が早期健全化基準である350%以上となると、「財政健全化計画」策定団体となります。

将来、一般会計が支払っていく負債（将来負担額）は、次のような区分に分類されています。

- 当該年度末地方債残高
- 債務負担行為に基づく支出予定額
- 公営企業等の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入相当額
- 広域連合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- 退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込み額当該年度末地方債残高
- 地方公共団体が設立した一定の法人（公社、第三セクター等）の負債額や一般会計等の負担見込額
- 連結実質赤字額
- 広域連合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額